

2009年度第4回理事会議事録

日 時	2009年9月7日（月） 11:05～11:55
場 所	本部棟 大会議室
出席者	理事長、副理事長（学長）、齊藤理事、對馬理事、沼田理事、山科理事（事務局長） ※オブザーバー：九戸監事

【会議概要】

定足数	○定款第17条により成立
議事①	<p>公立大学法人青森公立大学中期計画について（議案第10号）</p> <p>○理事長から、経営審議会及び教育研究審議会での審議を踏まえ、当法人の中期計画を作成することについて、資料に基づき説明があった。</p> <p>○審議において、主に次の事項について議論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に対する表彰制度のあり方について ・ 青森県内からの入学者数の状況と今後のあり方について ・ 学生による授業評価及び卒業生によるアンケート調査のあり方について ・ 青森学術文化振興財団からの財政支援の状況と今後のあり方について ・ 地域住民への大学施設の開放の推進について ・ 国際交流ハウスの活用策について <p>○審議の結果、以下の点について修正することとした上で承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森学術文化振興財団からの支援に関する部分について、当該財団の設立趣旨に至った背景を主眼とし、これを強調した表現とすること。 ・ 業務に係る契約方法等の見直しに関し言及している部分について、入札手続の見直しに係る表現を加えること。 ・ 本日の経営審議会での審議を踏まえ、人事に関する計画の部分について、業務の活性化を図るべきものとして列挙されている項目に地域貢献業務を加えること。
議事②	<p>公立大学法人青森公立大学職員倫理綱領の制定について（議案第11号）</p> <p>○副理事長から、他大学で発覚した学位授与に係る金品の授受や科研費の不適正経理の問題等を契機とした文科省の意向を踏まえ、職員の倫理の向上を図り、その諸活動に係る行動規範を明確にするため、職員倫理綱領を</p>

<p>その他</p>	<p>制定することについて、本日の経営審議会における修正を加えた形で、資料に基づき説明があった。</p> <p>○審議において、綱領における「職員」の定義を明確にすべきではないかとの意見が出され、当該定義として「教員、研究員及び事務職員」を明記することとなった。</p> <p>○審議の結果、上記修正を行うこととした上で承認された。</p> <p>○特になし</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------